

# 危険物取扱者保安講習会の手数料は

## オンライン納付をご活用ください

### 1 オンライン納付について

- ・ 手数料決済フォームにアクセスしてオンライン決済を行います。
- ・ 決済後に発行される**10桁の受付番号**を申請書に記入してください。  
※領収書は発行されません。



<県公式HPオンライン納付>

#### 利用可能な決済サービス

##### クレジットカード



##### コード決済



##### 収納サービス



手数料決済フォーム (<https://logoform.jp/form/T8mB/1503249>)

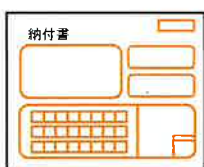
オンライン納付の流れ (<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/494320.pdf>)

※ この納付の手続きだけでは講習会の申請は完了しません。決済後に申請書を(一社)岐阜県危険物安全協会へ提出してください。

申請手続きの詳細については、同協会のホームページ (<https://gifu-kiankyo.jp/safety/>) をご覧ください。

### 2 オンライン納付ができない場合は

#### 納付書



4枚複写式



<県公式HP納付書による納付>

- ・ 納付書により金融機関でお支払いください。  
※コンビニや郵便局では利用できません。
- ・ 金融機関から交付される納付済証を申請書に添付してください。
- ・ 納付済証を紛失されると、申請ができませんのでご注意ください。

#### 【配布場所】

県消防課 (県庁 5階)

(一社)岐阜県危険物安全協会及び各地区危険物安全協会

#### 【郵送による配布を希望する場合】

県公式ホームページに掲載されている「納付書送付依頼書」を返信用切手を貼付した封筒とともに県消防課予防保安係宛て送付してください。

#### 【問合せ先】

○手数料の納付に関すること

岐阜県危機管理部消防課予防保安係  
〒500-8570  
岐阜市藪田南2-1-1  
TEL : 058-272-1111 (内線2888)

○講習会に関すること (申請書の提出先)

一般社団法人 岐阜県危険物安全協会  
〒500-8384  
岐阜市藪田南5丁目14-12 岐阜県シンクタンク庁舎内  
TEL : 058-277-5886